

笛土改第 8-24 号  
平成 29 年 8 月 9 日

関 係 各 位

笛吹川沿岸土地改良区  
理事長職務執行者  
副理事長 田辺 篤

理事長職務執行者について（通知）

当土地改良区の理事長は、平成 29 年 8 月 9 日から当面の間、笛吹川沿岸土地改良区定款第 19 条第 2 項の規定により、田辺篤副理事長が理事長の職務を執行しますのでお知らせします。

なお、理事長職務執行者の呼称は、次のとおりです。

記

1. 呼 称

理事長職務執行者  
副理事長 田辺 篤

〒405-0006  
山梨県山梨市小原西 993  
笛吹川沿岸土地改良区 総務課  
TEL 0553-22-2469  
FAX 0553-22-7627